

対処要領

- 東京都地域防災計画を上位計画とし、**発災時における都の態勢や初動対応**を規定（地域防災計画の修正にあわせて決定）
- 主に発災後72時間までの応急対策活動に関する**都と各関係機関の連携内容と手順を示す内部的な計画**

改定・策定のポイント

共通事項

活動内容と連携内容の「見える化」

各関係機関の活動・連携の相関図を作成し、
対処の流れの可視化と協力体制の強化

情報収集・共有におけるDX推進

システムの活用促進やAI解析等の防災DX推進により情報の集約・分析・共有を効率化

地域特性を踏まえた救助・ 支援に関する情報の整理

地域ごとの輸送ルートや港湾・空港施設の情報を整理・共有し、各関係機関の救出救助活動や物資搬送等に活用

首都直下地震等対処要領

より迅速な救出救助活動の促進

警察・消防・自衛隊等の救出救助活動の拠点となる施設のうち、**優先的に早期開設する拠点施設（都立公園、清掃工場等）を選定し各機関と共有**することで、迅速な救出救助活動を一層促進

南海トラフ地震対処要領

様々な発災ケースを想定した対応方針

島しょ部等への**津波被害への応急対策と後発地震への事前対策の2体系を整理**し、様々なケースに備える

適切な住民避難への対策

即時避難における住民への**避難指示・誘導の具体的手順**に加え、島外避難も想定して対策を整理